

質問に対する回答について
 工事名) 仙台東部道路 館腰橋補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	本工事は、現場環境改善費（率分）適用と考えてよろしいですか。	特記仕様書 16 に示す内容に基づき、貴社により計画し必要な費用を計上してください。
2	特記仕様書 20-12 橋梁補修用足場工は、はく落防止対策工施工後に別工事で塗替塗装工を施工することになっておりますが、吊足場の種別は全面積はく落防止対策用としてよろしいですか。異なる場合は、種別毎（第1種素地調整塗替塗装用・第1種素地調整以外塗替塗装用・はく落防止対策用）の面積をご教示ください。	そのようにお考えください。
3	利府 JCTD ランプにおける交通規制工（路肩規制）の数量が5回となっておりますが、規制が必要な作業名をご教示ください。（ブレーカーによるコンクリート取壊し、WJコンクリート取壊し、鉄筋組立、型枠組立、コンクリート打設、型枠解体、各材料搬入・搬出の作業のうち規制が必要な作業名をご教示ください）	特記仕様書 7-3 に示すとおり、対象工種は壁高欄復旧工となります。
4	利府 JCTD ランプ交通規制工（路肩規制）が必要となる条件をご教示ください。例えば、高速道路上に作業者が立ち入る場合、とか、作業箇所への作業車両の出入りを高速道路から行う場合等。	同上。
5	利府 JCTD ランプにおいて作業者が高速道路（D ランプ部路肩）に立ち入っても交通規制工（路肩規制）が必要でない条件があったらご教示ください。	同上。
6	上記の関連質問ですが、路肩規制の不要条件を満足できない場合は数量増になることが考えられます。数量増については協議対象と考えてよろしいですか。	予期し得ない現地状況等により、施工条件に変更が生じた場合は、別途協議いたします。